

平成21年度 中小企業支援計画(案)の概要

第1 中小企業を取り巻く現状

・原油・原材料の高騰、サプライム問題を端緒とした世界経済の減速に伴う我が国経済の景気後退の影響により、受注の減少、収益の大幅な減少、倒産件数の増加、雇用情勢の急速な悪化等、一段と厳しい状況

・国としては、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」、「生活防衛のための緊急対策」を取りまとめ、中小企業が世界的な経済情勢の激変を乗り切ることができるよう、資金繰り対策などを実施

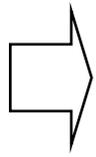
・少子高齢化・人口減少の急激な進展、経済のグローバル化の進展、地球温暖化等の環境問題の深刻化など、急激な経済情勢の変化の背景にある構造的な変化に直面

第2 平成21年度の基本方針

・急激な環境変化による痛みの緩和への対応を図るとともに、中小企業の新事業活動の促進、国内外での市場開拓の促進、事業再生等の円滑化を柱とする中長期的な成長を確保するための支援を中小企業行政の重要な政策課題と位置づけ。

・「対話と協力」という基本的な考え方に基づいて、それぞれの施策について理解を深め、適切な役割分担の下で緊密に連携し、施策の効果を最大化することに重点

・個別施策ごとに、国と都道府県等との具体的な連携方策を示す。



支援計画策定プロセスの中では、国と都道府県との意見交換等が適時適切に行われるようにし、支援施策及び関連する予算措置の検討に反映されるようにする。

中小企業支援事業

○「対話と協力」という基本的考え方に基づき、それぞれの施策についての理解を深め、適切な役割分担の下で緊密に連携し、施策の効果を最大化

第3 国の事業

全国レベルの先端的なモデル事業を都道府県、中小機構等の関係機関と連携・協力により実施する。

地域資源活用対策、農商工連携・新連携対策、地域力連携拠点事業、JAPANブランド戦略展開支援事業、中小企業再生支援協議会事業、等

対話と協力

第4 都道府県等の事業

三位一体の改革による地域の実情に踏まえた支援の深化

国との対話と協力を通じた積極的な連携を進め、国の事業との相乗効果を図り、支援措置の効果を最大限発揮する。

経営革新支援事業、都道府県等中小企業支援センター事業、小規模事業者に対する支援、等

第5 独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業

中小機構における高度な知見を有する専門家等による支援を強化する。

中小企業大学校において、地域の特性・中小企業のニーズをより反映した、中小企業が抱える経営課題に対する実践的研修等を実施する。

中小機構の定める第2期中期計画等に則した事業を実施する。

中小企業総合経営支援事業、養成研修事業、中小企業倒産防止共済事業、等

